

2 林業・木材産業の振興

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大



現状と課題

(a) 非住宅建築物の木造化と脱炭素社会の実現

非住宅建築物の木造化は、教育・福祉施設等で広がりつつありますが、その割合は低く、本県の非住宅建築物の木造率は1割程度に留まっています。

一方で、耐震性能や防火性能等の技術革新、建築基準の合理化によって、建築物における木材利用の可能性は大きくなっています。

また、木材は、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素貯蔵効果の長期発揮が期待できるため、温室効果ガスの排出削減にも寄与し、脱炭素社会の実現を担う材料として期待されています。

更なる県産材の需要拡大のためには、県民や企業の木材利用に対するより一層の理解の醸成が必要です。

(b) バランスの取れた需要

岐阜県の原木需要量のうち、県産材需要量は令和2（2020）年の42万5千 m^3 から令和8（2026）年には60万6千 m^3 と、約1.4倍に増加する見込みです。

令和8（2026）年の岐阜県内の品質別需要量の割合は、令和7（2025）年の国の品質別目標値の割合と比較すると、A材の需要は7ポイント低いのに対し、D材は17ポイント高くなっています。

県内では、今後も木質バイオマス発電施設の建設計画があり、バイオマス燃料の需要の増加が見込まれます（表「県内のF I T関係の木質バイオマス発電施設」参照）。

しかし、A・B材の需要が増えなければC・D材の搬出量も増えません。その結果、A・B材がバイオマス燃料材として扱われてしまうことが懸念されます。

森林資源を無駄なく、利用するためには、木材のカスケード利用、A・B材の需要拡大と、C・D材の搬出・確保とのバランスの取れた対策が必要です。

◇岐阜県の原木需要見込み（県産材流通課推計）

（単位：千 m^3 ）

区分	令和2年 原木生産量	令和2年 原木需要量		令和8年 原木需要量(見込み)			国が示す目標値 の品質別割合 (R7目標)
		全体	うち県産材	全体	うち県産材	品質別割合	
A材	234	239	195	280	230	38%	45%
B材	67	80	45	105	66	11%	18%
C材	63	57	57	60	60	10%	13%
D材	212	238	128	473	250	41%	24%
合計	576	614	425	918	606	100%	100%

◇県内のFIT*関係の木質バイオマス発電施設

所在地	稼働時期	事業主体	発電量(kw)	県産未利用材 使用計画量 (千m ³)
白川町	H16	東濃ひのき製品流通協同組合	600	76
川辺町	H19	川辺バイオマス発電(株)	4,300	
瑞穂市	H26	(株)岐阜バイオマスパワー	6,560	
	R2	(株)岐阜バイオマスパワー第2	6,800	
高山市	H29	飛騨高山グリーンヒート(同)	180	170
瑞浪市	R5 予定	(株)都市整備	300	
土岐市	R5 予定	SGET 土岐バイオマス(同)	7,100	
神戸町	R6 予定	ぎふ西濃グリーンパワー(同)	7,500	
美濃加茂市	R6 予定	(同)美濃加茂バイオマス発電所	7,100	
郡上市	R8 予定	中国木材(株)	9,990	
その他・熱利用需要				4
計				250

※令和3年6月時点の認定取得済み分

(c) 住宅及び非住宅建築物での県産材の活用

A材が最も使われるのは、木造住宅です。しかし、民間シンクタンクの予測では、全国で令和2(2020)年に年間約81万戸建築されている住宅は、18年後には約46万戸まで半減するとされています。

このような中、県産材住宅の建設戸数は、製材事業者、工務店等の努力により、県外を中心に大きく増加(H27年度:1,395戸→R2年度:2,011戸)しています。製材品の約8割が住宅で利用されていることから、引き続き県産材住宅の建設促進に向けた取組みが必要です。

また、木造住宅で使用される木材のうち、柱材の6割、横架材の9割を輸入材が占めていることから、輸入材から県産材への転換を進める必要があります。

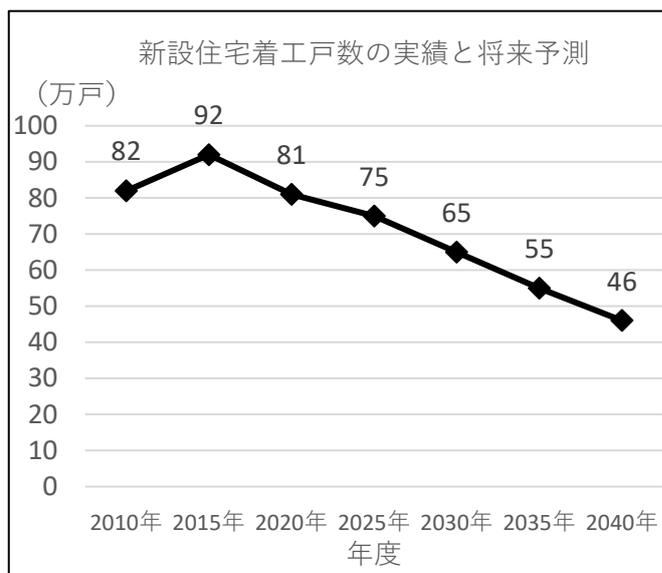
一方で、住宅建築戸数の減少を補うため、新たな木材の需要先として可能性が高いのが、4階建て以上の中高層建築物及び非住宅建築物です。本県の非住宅建築物の木造率は1割程度であることから、今後は非住宅建築物における県産材の需要拡大が必要です。

非住宅建築物では、広い空間を必要とすることから一般流通材を活用する工法の開発、普及に加え、長尺で大きな断面が可能な集成材*等のエンジニアードウッド*やハイブリッド資材*が使われることが想定されます。

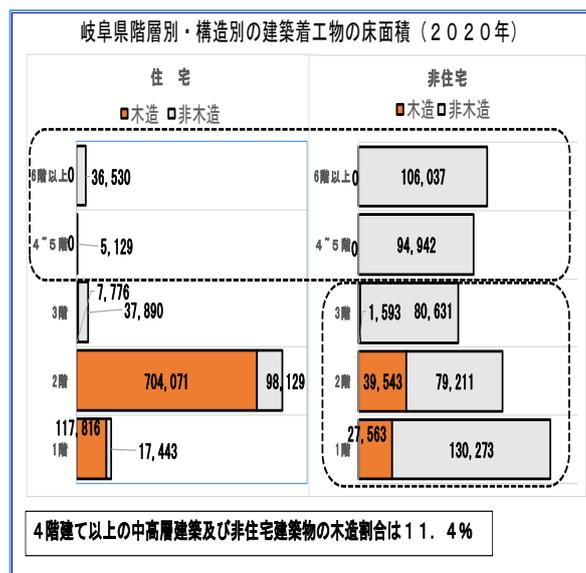
このため、集成材等の生産体制強化や新たな木質部材の開発や新製品開発に向けた支援が必要です。

海外市場に目を向けると、木材需要が拡大している中国や米国への日本からの輸出が増加し、本県では、韓国、台湾、中国への輸出が増加しています。

今後も、中国などアジア圏をはじめ、木材需要の増加が見込まれるため、県産材製品の輸出拡大への支援が必要です。



出典：(株)野村総合研究所「2040年の住宅市場と課題」



出典：建築住宅着工統計

施策の方向性

- ・脱炭素社会への貢献など木材を利用する意義について、県民や企業の理解の醸成を図ります。
- ・A・B材の需要を増やすため、県産材住宅の建設促進、非住宅建築物の木造化・木質化*の促進、新たな利用分野への加工体制強化、国内外への販路拡大を進めます。
- ・C・D材の需要拡大に対応するため、効率的・安定的なC・D材の供給体制の構築を進めます。

具体的な施策

(a) 「(仮称)ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例」の制定

新木材のカスケード利用、二酸化炭素の長期貯留、化石燃料代替による二酸化炭素の排出削減を進め、県民や企業の木材利用への理解の醸成と、脱炭素社会の構築を促進するための新たな条例を制定します。

(b) 都市の木造化 (A材、B材の需要拡大)

新県産材住宅の建設を拡大するため、輸入材を多用する工務店が県産材利用へ転換する取組みを支援するとともに、積極的に県産材住宅建設に取り組む「ぎふの木で家づくり協力工務店」の認定を推進します。

- ・県内外の住宅の構造材や内装材、外構材等における県産材利用を促進するため、県産材を利用して住宅の新築やリフォームを行う施主を支援します。
- ・地域の産業を支え、伝統技術の継承を担う産直住宅の建設を促進するため、産直住宅建設に取り組む団体の活動を支援します。



県産材住宅見学会の開催

- ・県内をはじめ大都市圏での県産材住宅の建設を促進するため、県産材住宅の建設に取り組む工務店や団体の活動を支援します。
- ・非対面等の新たな営業手法による県産材の販路拡大活動を促進するため、VR（仮想現実）技術やWEBを活用した、販路拡大活動に取り組む工務店や団体を支援します。
- ・県民に対し県産材利用の意義や木材に関する正しい知識を普及啓発するため、県産材の利活用の提案等を行える人材を育成します。



VR住宅展示場

拡 県民の県産材利用への理解を醸成するため、木の良さや性質を体感し、理解を深めるイベントを開催します。

- ・県産材の信頼性を高めるとともに、需要を拡大するため、合法に伐採された県産材であることを証明した「ぎふ証明材」の供給を促進します。

新 民間建築物の県産材利用を促進するため、県産材利用に意欲的に取り組むことを宣言する企業等と県や市町村が「(仮称)ぎふの木づかい宣言協定」を締結する制度を創設するとともに、その取組み内容を広くPRします。

拡 身近な施設における県産材利用を促進するため、「(仮称)ぎふの木づかい宣言協定」を締結し、商業、観光、医療施設や、街並み、街路などの木造化・木質化に取り組む企業を支援します。

新 非住宅建築物の木材利用に関する課題等を解決し、木造化・木質化を促進するため、「(仮称)非住宅建築相談センター」を設置し、木造化・木質化に取り組む施主へ専門家を派遣します。

- ・都市の木造化を進めるため、防耐火性能・意匠性の高い内装材、外構材の開発・普及を支援します。
- ・住宅、非住宅建築物における非木質建材や輸入材から県産材への転換を促進するため、CLT*や一般流通材を活用した新たな建築部材や、工法の開発・普及に取り組む木材事業者を支援します。
- ・大径材*の有効活用に向けた加工技術を開発・普及するため、森林研究所の試験研究機能を強化します。



県産材により大空間を実現した製品保管倉庫の内覧会

拡 非住宅建築物等での利用が見込まれる新たな木質部材等の開発を支援するため、森林文化アカデミーの試験・検査機能を強化します。

新 非住宅建築物等での利用が見込まれるJAS製品の供給体制を強化するため、製材工場のJAS認証取得に取り組む木材事業者を支援します。

- ・JAS製品や「ぎふ性能表示材*」の供給量を増やすため、製材工場の施設整備などを行う木材事業者を支援します。

拡 東濃桧や長良杉の販路を拡大するため、両材のブランド力を活かした販路拡大活動を行う林業・木材事業者を支援します。

新都市部における県産材の販路を拡大するため、首都圏、関西圏にモデルルーム及び「(仮称)ぎふの木相談窓口」を設置します。

新関西圏における県産材の販路を拡大するため、「2025年日本国際博覧会」(略称「大阪・関西万博」)における県産材利用に取り組みます。

- ・県産材製品の輸出を促進するため、「岐阜県産材輸出推進協議会」の会員企業による海外での県産材住宅の建設、展示会への出展など取組みを支援するとともに、現地企業と会員企業とのビジネスマッチングなどを実施します。
- ・新たな輸出国等を開拓するため、WEBの活用や常設展示などによるPR活動を実施し、現地代理店の確保やインターネットによる販売等を支援します。



海外での複合型商業施設の常設展示場(台湾)

(c) 木造建築を支える人材の育成

- ・非住宅建築物への県産材利用を拡大するため、施主へ県産材利用の提案や、法令に適合した設計ができる人材である「木造建築マイスター」を育成・認定するとともに、新築及びリフォームの技能向上に向けた研修を実施します。
- ・県産材住宅建設を拡大するため、施主に対して木造住宅に係る相談対応や県産材住宅の提案を行える建築士を「木造住宅アドバイザー*」に、また、工務店等の営業担当を「木造住宅相談員*」として育成・認定するとともに、技能向上に向けた研修を実施します。



木造住宅アドバイザー養成研修の実施

新都市部での県産材需要を拡大するため、首都圏・関西圏に設置する「(仮称)ぎふの木相談窓口」で活動する、「(仮称)ぎふの木コンシェルジュ」を育成・認定します。

- ・良質な県産材を活用する伝統建築技術の後継者育成を促進するため、卓越した伝統建築大工技能を有し、後継者の育成に努める大工技能士を「匠の国・岐阜県伝統建築家」に認定します。

(d) 脱炭素社会づくり(C材*、D材の搬出促進)

新木質バイオマス燃料材の供給を拡大するため、燃料材生産を目的とした森林整備や広葉樹の活用を行う林業事業者等を支援します。

新木質バイオマス発電事業者や燃料材供給業者間の情報共有を図るため、連絡会議を設立します。

拡エネルギー資源として枝葉などの未利用材*の活用を促進するため、効率的な集荷システムを運搬事業者等に普及するとともに、未利用材の搬出や加工施設等の整備を行う林業・木材事業者等を支援します。

拡地域が一体となった木質バイオマスエネルギーの利活用を進めるため、県民協働により未利用材の搬出を行う団体を支援します。

新農業・商業等様々な施設における木質バイオマスの熱利用等を促進するため、アドバイザーを認定するとともに、熱利用施設への派遣や木質燃料供給事業者とのマッチングを行います。



県民協働による未利用材の搬出

新木質バイオマス利用の優良事例を普及するため、木質バイオマスを利用する施設の認定制度を創設します。

新木質バイオマスの熱利用者や未利用材搬出活動団体を支援するため、二酸化炭素排出削減量を取りまとめ、J-クレジット*制度等を活用して都市部の企業等に販売します。

◇目標指標

項目	単位	基準値		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		基準年	数値					
県内外での県産材住宅の建設戸数	戸	R2 年度	2,011	2,200	2,225	2,250	2,275	2,300
ぎふの木で家づくり協力工務店数 【累計】	社	R2 年度	113	180	210	240	270	300
非住宅施設の木造化及び内装木質化施設数【累計】	施設	R2 年度	18	34	74	115	157	200
県産材製品の輸出量	m ³	R2 年	1,971	2,724	3,068	3,412	3,756	4,100
木質バイオマス利用量 (燃料用途)	千m ³	R2 年度	128	147	154	194	208	250